

法人の方へ

建設業許可（和歌山県知事許可）申請について

建設業許可申請書は下記の表を参考に作成してください。

提出部数は3部（正本1部、副本2部）です。なお、提出先は主たる営業所の所在地を管轄する振興局建設部等です。

また、下記の表記載の書類に加えて持参書類が必要です。

（詳細は「建設業許可及び認可の際の持参書類」のページをご覧ください。）

- (注) ○ 提出が必須のもの
△ 省略可能なもの
□ 変更がなければ省略可能なもの
◇ 一般許可のみを受けている者が特定許可を申請する場合を除き省略可能なもの
☆ 更新する建設業の業種に関してのみ省略可能なもの
— 提出が不要なもの
資格確認資料については、該当事項がなければ提出不要

様式番号	書類の名称等	新規	更新	般特新規	業種追加	般特新規 +更新	業種追加 +更新
県様式第1号	申請書表紙	○	○	○	○	○	○
県様式第2号	許可経過	○	○	○	○	○	○
第1号	建設業許可申請書	○	○	○	○	○	○
第1号別紙一	役員等の一覧表	○	○	○	○	○	○
第1号別紙二(1)	営業所一覧表（新規許可等）	○	—	○	○	○	○
第1号別紙二(2)	営業所一覧表（更新）	—	○	—	—	○	○
第1号別紙三	（領収書はり付け用紙）	○	○	○	○	○	○
第1号別紙四	営業所技術者等一覧表	○	○	○	○	○	○
第2号	工事経歴書	○	△	○	○	☆	☆
第3号	直前三年の各事業年度における工事施工金額	○	△	○	○	○	○
第4号	使用人数	○	△	○	○	○	○
第6号	誓約書	○	○	○	○	○	○
	破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の本籍地の市町村長の証明書	○	○	○	○	○	○

様式番号	書類の名称等	新規	更新	般特新規	業種追加	般特新規 +更新	業種追加 +更新
	(1-1) 成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書 (1-2) 成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当しない旨の本籍地の市町村長の証明書 (2) 契約の締結及びその履行にあたり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができる能力を有する旨を記載した医師の診断書 ※ (1-1)及び(1-2)の1組又は(2)のいずれかを提出してください。	○	○	○	○	○	○
第7号	常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書						
第7号別紙	常勤役員等の略歴書						
第7号の2	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書						
第7号の2別紙一	常勤役員等の略歴書	○	○	○	○	○	○
第7号の2別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書						
	※ 「第7号」及び「第7号別紙」の1組又は「第7号の2」、「第7号の2別紙一」及び「第7号の2別紙二」の1組のいずれかを提出してください。						
第7号の3	健康保険等の加入状況	○	○	○	○	○	○
	「健康保険」及び「厚生年金」に係る申請時の直前の健康保険及び厚生年金保険の保険料の納入に係る「領収済通知書」の写し又はこれらに準ずる資料 ※ 「健康保険」及び「厚生年金」のいずれもが「適用除外」の場合には不要です。	○	○	○	○	○	○
	(1-1) 「雇用保険」に係る申請時の直前の「労働保険概算・確定保険料申告書」の控(1-2)(1-1)により申告した保険料の納入に係る「領収済み通知書」の写し又はこれらに準ずる資料 ※ (1-1)及び(1-2)のどちらも提出してください。 ※ 雇用保険が「適用除外」の場合には提出不要です。	○	○	○	○	○	○
第8号	営業所技術者等証明書(新規・変更)	○	—	○	○	○	○
第9号	実務経験証明書						
	卒業証明書						
	その他の資格証明書	○	△	○	○	☆	☆
	※ 申請する業種に応じて必要な組み合わせで提出してください。						

様式番号	書類の名称等	新規	更新	般特新規	業種追加	般特新規 +更新	業種追加 +更新
第10号	指導監督的実務経験証明書	○	△	○	○	☆	☆
第11号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	○	○	○	○	○	○
第12号	許可申請者の住所・生年月日等に関する調書 ※ ただし、「第7号別紙」、「第7号の2別紙一」又は「第7号の2別紙二」のいずれかに記載のある者については不要です。	○	○	○	○	○	○
第13号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所・生年月日等に関する調書	○	○	○	○	○	○
	定款	○	□	△	△	□	□
第14号	株主（出資者）調書	○	□	△	△	□	□
第15号	貸借対照表	○	△	△	△	△	△
第16号	損益計算書 完成工事原価報告書	○	△	△	△	△	△
第17号	株主資本等変動計算書	○	△	△	△	△	△
第17号の2	注記表	○	△	△	△	△	△
第17号の3	付属明細表 ※ 資本金の額が1億円超又は最終の貸借対照表の負債の部に計上した金額の合計額200億円以上の、特例有限会社を除く株式会社は提出が必要です。	○	△	△	△	△	△
	事業報告書 ※ 特例有限会社を除く株式会社のみ提出が必要です。	○	△	△	△	△	△
	商業登記簿の登記事項証明書	○	□	△	△	□	□
	支配人の登記事項証明書 ※ 支配人を設置している場合に提出してください。	○	□	△	△	□	□
第20号	営業の沿革	○	○	△	△	○	○
第20号の2	所属建設業者団体	○	□	△	△	□	□
	納税証明書（個人事業税）	○	△	△	△	△	△
第20号の3	主要取引金融機関名	○	□	△	△	□	□